

information 情報プラザ

ご自宅で年金記録が探せます

「ねんきんネット」の持ち主不明記録検索機能から、過去のご自身(またはご家族)の年金記録を見つけることで年金が増える可能性があります。

【持ち主不明記録とは】

国が管理している年金記録のうち、基礎年金番号への統合が行われておらず、現在持ち主がわからなくなっている未統合記録のこと。

【下記に該当する方はぜひ確認を】

- ◇転職が多い方
- ◇姓(苗字)が変わったことがある方
- ◇名前の読み方がいくつかある方

【注意事項】

- ◇「ねんきんネット」を利用するにはマイナポータルとの連携が必要です。
- ◇検索方法や一致する記録がある場合は年金事務所にお問い合わせください。

お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所お客様相談室
☎ 0164-43-7211 (自動音声案内1番→2番)

みんなチェック！最低賃金

道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生など働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額	時間額 1,131円
効力発生日	令和8年10月1日

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。なお、鉄鋼業で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。



北海道労働局ホームページ

お問合せ 厚生労働省北海道労働局労働基準部賃金室
☎ 011-709-2311 (内線3533)

気温も一段と低くなり、そろそろストーブなどの暖房器具の準備が必要になる季節ですね。今月は「全道秋の火災予防運動」が実施されます。火災による事故などから身を守るため、火の取り扱いなどあらためて確認し安全に使用しましょう。

おしらせ

テンへの対策について

昨年、町内全域でテンが住宅に侵入し、ごみを漁る等の被害が出ました。特に冬の時期、エゾクロテンによる被害が多く、各ご家庭において対策が必要です。

北海道には2種類のテンが生息していますが、エゾクロテンについては、準絶滅危惧種に指定されているため捕獲や駆除ができません。雪が降る前に、家や物置に侵入しないよう隙間をなくし、家の周りにテンが嫌がる臭いを放つ忌避剤を撒くなど、各ご家庭で対応をお願いします。



お問合せ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

中央公民館の休館日が変更になります

町民芸術祭実施に伴い、休館日が次のとおり変更になります。来館の際にはご注意ください。

変更前：10月25日(日)

変更後：11月1日(日)

お問合せ

社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-1178

イベント・行事



令和9年羽幌町二十歳の集い



日時 令和9年1月10日(日) 13時00分 ～
会場 中央公民館大ホール
対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

案内状の請求

- ①羽幌町に住民登録がある方
→12月上旬に案内状を送付します。
請求する必要はありません。
- ②羽幌町に住民登録がない方
→11月20日(金)までに右のQRコードから
案内状の送付先を登録してください。



お問合せ

社会教育課社会教育係(中央公民館内) ☎ 62-1178

川上正己写真展「名勝日本(九州・四国)」

町内在住の川上正己さんが個展を開催します。
15回目となる今回は、川上さんが撮影した九州・四国の写真89点と、7月25日に開催された羽幌花火大会の写真3点を展示します。ぜひご覧ください。

期間 11月2日(月)～11月22日(日)
会場 中央公民館1階ロビー
後援 羽幌町文化協会、写真集団はぼろ



お問合せ 川上 正己 ☎ 62-1861

9月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から9月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	38件	(324件)
搬送人員	36人	(310人)
火災件数	0件	(3件)
損害額	0円	(2,528千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。費用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくはご相談、お問合せください。



受付・お問合せ

北海道労働委員会事務局調整課 ☎ 011-204-5667

申請受付中

道民生活応援ポイント給付事業

お知らせ

道民の皆様へ

申請はお済みでしょうか？

対象となる世帯主の皆様は申請に必要な「案内はがき」をお送りしています。(6月下旬頃)

はがきが届いていない方や紛失された方は、お早めにお問い合わせください。
「案内はがき」の再発行には時間がかかります。

【利用者専用コールセンター】0120-842-076 (無休9～17時)
※おかけ間違いにご注意ください。

給付対象

令和8年5月1日時点の道内の全世帯主

給付内容

アプリ申請：どうみんポイント5,500円相当
郵送申請：JCBギフトカード5,000円相当

申請期限

令和8年11月16日(月)

事業者の方へ

ポイント取扱店舗への登録は、令和8年10月31日(土)まで受け付けています。
【事業者専用コールセンター】0120-651-745 (無休9～17時)

即日ポイント給付
・ポイント取扱店舗約10,000店舗
・民間ポイントへ交換可能
・道からの得な情報発信

ギフトカードお届けまで約3週間

全道秋の火災予防運動(10月15日～31日)

統一防火標語 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

夏も終わり、少しずつ寒くなってきました。秋から冬にかけては暖房器具を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすい季節といえます。火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるため、全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。火災原因の多くは私たちのちょっとした油断や不注意から発生しているのはご存知でしょうか？火を出さない環境づくりとともに「火の用心」の気持ちを忘れず、尊い生命と大切な財産を守りましょう。

▶住宅火災 いのちを守る10のポイント！

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▶住宅用火災警報器の点検・お手入れを忘れずに！

住宅用火災警報器の設置が義務化され、10年以上が経過しました。有事の際、住宅用火災警報器が正常に作動するように、日頃から点検と手入れをしておきましょう。
電池交換（交換できない場合は、本体を新しい警報器に取り換える）や定期的な作動確認（点検ボタンを押す、または紐を引く）を行いましょう。

▶各町内会防火部長様へ

火災予防期間中には「火の用心」旗の掲揚とともに、より一層の地域内の火災予防等にご協力をお願いします。
なお、「火の用心」旗の交換が必要な場合は、消防署予防課までお越しください。

お問合せ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

国民年金保険料の全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和8年中(1月1日～12月31日)に納めた保険料の全額です。

対象者には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に保険料を納付した方	電子送付	令和8年10月中旬から10月下旬
		郵送	令和8年10月下旬から11月上旬
②	令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に保険料を納付した方	電子送付	令和9年1月下旬
		郵送	令和9年2月上旬

ご家族(配偶者やお子様等)の国民年金保険料を支払っている場合も、その保険料について控除を受けることができます。

お問合せ

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

※「050」から始まる番号からおかけの際は☎ 03-6630-2525 (東京)



日本年金機構
ホームページ



控除証明書相談チャット
(24時間対応)

北海道立羽幌病院からののお知らせ【令和8年11月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●		●		●		●		毎日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
内科・外科・ 整形外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
＊ 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください													

専門外来

専門診療（出張医師等）			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
消化器内科	喜田医師	要							●				12日・26日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						25日
総合診療科	木村医師	推奨							●				26日
整形外科	穴口医師	推奨						●					4日・11日・18日・25日
									●				5日・12日・19日・26日
	覺田医師	推奨	●										9日
	八島医師	推奨	●								●		6日・13日・20日・27日・30日
	引野医師	推奨	●										2日
小児科	渡部医師	要				●							10日・24日
	藤井医師	不要									●		13日・20日・27日
	高橋医師	不要									●		6日
眼科	井上医師	不要	●	●									2日・16日・30日
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	推奨			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

＊ 受付時間

午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）
午後：13時30分～15時00分

＊ 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



LINE



Instagram



Facebook



病院ホームページ

📍**お問合せ** 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

11月の行政相談

行政に関することわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 11月11日(水) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

健康



11月の保健・子育てカレンダー

日程	事業	受付・実施時間	会場
5日(木)	乳幼児健診＊	12時30分～	健康センター
10日(火) 17日(火) 24日(火)	市街地区 インフルエンザ＊ 予防接種	13時00分～	北海道立 羽幌病院
11日(水) 25日(水)	小児予防接種＊	13時50分～	北海道立 羽幌病院
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分～	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分～	健康センター

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

＊健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごどうさ」開放中です！
（13時00分 ～ 16時00分）

子育て支援センター（すこやか健康センター内）には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

＜お知らせ＞

「ごどうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
※ただし、保護者の同伴が必要です。

相談



11月の年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。
相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。（定員になり次第、締め切る場合があります）

日 時 11月19日(木) 10時00分～16時00分
※ 12時00分～13時00分を除く

会 場 中央公民館

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内（① → ②）

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日 時 11月10日(火)・11月18日(水)
13時30分～15時20分（1 枠50分）

場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料 金 無料

※ **要事前予約**【相談日の前日 15時00分まで】

※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、羽幌町以外の会場でもご相談できますのでお問合せください

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。11月の健康相談は下記のとおりです。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内 容 精神相談

日 時 11月12日(木)13時30分～15時30分
※ **要事前予約**
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 みなぎこころクリニック
精神保健指定医 亀山 梨絵 氏

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327